

衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会ニュース

平成 27.5.27 第 189 回国会第 2 号

5 月 27 日（水）、第 2 回の委員会が開かれました。

1 理事の補欠選任

- ・理事の補欠選任を行いました。
理事 大 串 正 樹君（自民）（理事ふくだ峰之君去る 3 月 31 日委員辞任につきその補欠）

2 高市総務大臣、二之湯総務副大臣及びあかま総務大臣政務官からそれぞれ就任の挨拶が行われました。

3 政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する件

- ・高市総務大臣及び政府参考人から第 47 回衆議院議員総選挙の結果等概要について説明を聴取しました。
- ・高市総務大臣及びあかま総務大臣政務官に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

黒 岩 宇 洋君（民主）

- ・「政治とカネ」の問題などについての国民の関心が高まっており、当委員会において、所管大臣としての説明責任を果たしてほしいと考えるが、高市総務大臣の所見を伺いたい。
- ・国等から補助金等の交付を受けている会社等からの寄附を制限する政治資金規正法第 22 条の 3 の対象となるか否かの判断はむずかしいと思われるが、高市総務大臣の見解を伺いたい。
- ・政府の「国から補助金等の交付を受けた法人に対する寄附制限の運用改善について」と題する文書の目的と位置付けについて、高市総務大臣の見解を伺いたい。

井 出 庸 生君（維新）

- ・公職選挙法及び放送法はどちらも民主主義の健全な発展をその目的としているが、選挙報道と選挙の密接な関係についての高市総務大臣の所

見を伺いたい。

- ・昨年 11 月に自由民主党がテレビ局に対して行った「選挙時期における報道の公正中立並びに公正の確保についてのお願い」と題する文書による要請は、番組編集の自由を定めた放送法第 3 条に抵触すると思われるが、高市総務大臣の見解を伺いたい。
- ・候補者、政党等以外の第三者の電子メールによる選挙運動を解禁するべきであると思われるが、高市総務大臣の所見を伺いたい。

塩 川 鉄 也君（共産）

- ・2014 年の第 47 回衆議院議員総選挙において、都市部を含め全体の 3 分の 1 を超える地方自治体が投票所の閉鎖時刻を繰り上げたことは、国民の選挙権の行使を制約することとなると思われるが、高市総務大臣の見解を伺いたい。
- ・選挙執行経費の大幅な削減が投票所数の減少や投票所の閉鎖時刻の繰上げに拍車をかけていると思われるが、高市総務大臣の見解を伺いたい。

4 公職選挙法等の一部を改正する法律案（船田元君外 7 名提出、衆法第 5 号）

- ・提出者船田元君（自民）から提案理由の説明を聴取しました。
- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。

5 政治資金規正法の一部を改正する法律案（黒岩宇洋君外 3 名提出、衆法第 18 号）

政治資金規正法の一部を改正する法律案（江田憲司君外 4 名提出、衆法第 3 号）

政党助成法を廃止する法律案（穀田恵二君提出、衆法第 1 号）

政治資金規正法の一部を改正する法律案（穀田恵二君提出、衆法第 17 号）

- ・提出者黒岩宇洋君（民主）、重徳和彦君（維新）及び穀田恵二君（共産）からそれぞれ提案理由の説明を聴取しました。

本ニュースは、速報性を重視した概要版として事務局において作成しているものです。
詳細な内容については会議録を御参照ください。